



## 「小学校の黄色い帽子、似合う？」

2/23 殿田小学校半日入学・黄帽子の採寸

# 広報 なんたん

もくじ

- 2 平成19年度から新しい農業政策がスタートします
- 6 今春「京都建築大学校」「京都伝統工芸大学校」が誕生
- 8 行政トピックス 4月1日から入院時の窓口負担が自己負担限度額までになります 他
- 15 ぶらりなんたん ～府民の森ひよし～
- 18 なんたん歳時記 ～かやぶき雪灯廊～

# 3月号

2007年 Vol.15

# 平成19年度から 新しい農業政策が スタートします

食料・農業・農村基本計画が平成十七年三月に策定され、国内で生産される農産物の安全性を高め、生産する農家が安心して農業を行える環境を整えることを目的にした三つの農政改革が平成十九年度から始まります。

一つ目の柱として、農地・水などの資源や環境の保全向上を図るための「農地・水・環境保全向上対策」が始まります。

「農地・水・環境保全向上対策」農業の持続的な発展と多面的な機能を維持するために、農道、水路などの農業資源を保全する地域ぐるみの取り組みや先進的な環境保全型農業などに対して助成金が交付されます。南丹市では、今までから地域や集落で積極的に多くの活動が行われてきておりますが、本対策を活用してこれからも積極的な活動が継続される体制づくりを応援します。

(図①)

共同活動への支援 (国と地方の合計)	
	10a当たりの単価 (円/10a)
水田	4,400円/10a
畑	2,800円/10a
草地	400円/10a

(図②)

活動計画の例  
(活動の項目を列挙した活動指針に基づいて、一定以上の取り組みを行う計画を作ります)



この対策の対象となるためには、まず集落などを単位として農家を中心に地域住民や自治会、PTAなどの非農家を含めて構成する「活動組織」をつくり、規約、活動計画を作成する必要があります。そして、次のような活動を実践した場合に活動組織に対して支援が行われます。

1 対象となる活動

**1と2を一体的に実施**

①相当程度のまとまりを持って、化学肥料や農薬を原則5割以上低減するなどの先進的取り組み

以下の3つの要件を全て満たす必要があります。

- 化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則5割以上減らすこと
- エコファーマーの認定を受けること
- 一定のまとまりをもった取り組みであること

〔自作目ごとに見て…集落等の生産者の総数5割以上  
又は  
作物全体で見ても…集落等の作付面積の2割以上かつ生産者の3割以上〕

②地域全体の農業者による環境負荷低減に向けた取り組み

- 地域の農業者の8割以上が環境負荷低減に向けた取り組みを実施すること




●環境への配慮 ●たい肥の活用

(図③)

2 支援の内容

①先進的営農支援  
取り組み面積に応じて交付(取り組み農家への配分可)

支援単価(20万円/10a) × 取り組み面積 = 交付額(取り組み農家への配分可)

作物区分	10a当たり単価 (国の支援分)	10a当たり単価 (国と地方の合計)
水稲	3,000	6,000
麦・豆類	1,500	3,000
いも・根菜類	3,000	6,000
葉菜類	5,000	10,000
果菜類・果実的野菜	9,000	18,000
施設で生産されるトマト、きゅうり、なす、ピーマン、いちご	20,000	40,000
果樹・茶	6,000	12,000
花き	5,000	10,000
上記の区分に該当しない作物	1,500	3,000

②営農基礎活動支援  
地域全体での環境負荷低減に向けた取り組みを進めるため、技術の研修・実証、土壌や生物の調査分析などの活動に対して支援

例えば、

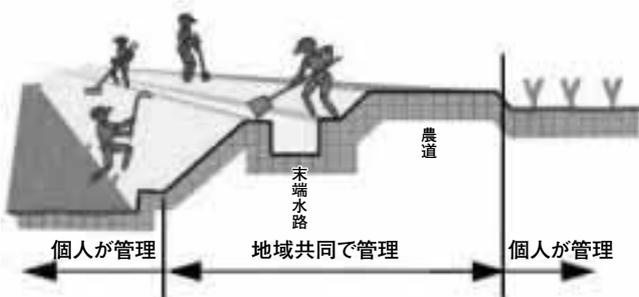
- ・技術研修会などの開催
- ・技術実証ほの設置
- ・技術マニュアルの作成 等



集落等を単位とする支援  
1地区当たりの支援額：20万円(国と地方の合計)

共同活動区分

(図④)



■共同活動への支援  
地域が共同で管理する農道や水路での活動に対して支援されます。(図④)

農地や水路、農道の維持保全のために必要な基礎的な活動を行う「基礎部分」と併せ

て、農業施設の長寿命化につながる保全管理を行う「農地・水向上活動」と、生態系や景観の保全など農村の環境を良くする「農村環境向上活動」を行い「誘導部分」に取り組み場合に支援が行われま

す。具体的には、地域の農道や水路など農業施設の点検・保全を行い、補修作業や清掃活動などの作業計画を策定し実践するとともに、PTAや自治会などと連携して生き物調査や非かんがい期に水路に

水を通して水質保全に努めるなど生態系・水質・景観や環境の保全と、農業施設の維持・管理についてのメニューがあり、その中から選択して実施します。(図②)

共同活動に対する支援は、地域内の水田・畑・草地に於いて十町あたりの助成単価を基準に、助成金が活動組織に交付されます。(図①)

なお、助成の対象となるのは農業振興地域内の農用地のみです。また、中山間地域等直接支払交付金(農業の生産条件に関する条件不利を補正

用語解説

※<sup>1</sup>食料・農業・農村基本計画：食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展および農村の振興を目標に策定された農業計画

※<sup>2</sup>エコファーマー：都道府県が認定する、「土づくり、減化学肥料、減化学農薬」の三つの技術に体的に取り組む農業者

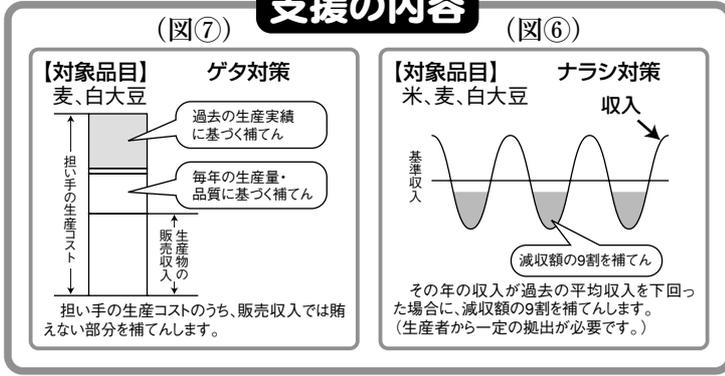
■営農活動への支援

共同活動に取り組む地域で、次の取り組みを全て行っている活動組織に対して、支援があります。(図③)

- ①エコファーマーの認定を受けた農業者の農地などがある。
- ②化学肥料や農薬の使用を京都府が定めている各農産物の一般的な栽培に関する使用量から五割以上減らす実



## 支援の内容



は、農業者が国（近畿農政局や京都統計情報センター南丹庁舎など）へ申請し、国が定める要件を満たしていれば加入できます。また、それぞれの要件については加入要件が緩和される特例基準が設けられています。国が定める要件を満たしていただければ加入できます。

① 経営面積による要件と特例  
農地基本台帳上の現況地目のうち「田」「畑」の合計面積で判断します。南丹市は経営面積が全国平均より少ないので、次のように緩和されます。  
〈認定農業者（個人・法人）の場合〉  
経営面積の基準は四畝ですが、南丹市は三・一畝まで緩和されます。

② 生産調整を担う受託組織の要件と特例  
地域の米の生産調整面積（米を作っていない耕地面積）の半分以上を受託する組織は、地域の生産調整率をもとに加入要件が緩和されます。南丹市では経営面積が四・二畝まで緩和されます。

③ 農業所得による要件と特例  
認定農業者（個人・法人）の場合、南丹市の農業の発展を目指して地域農業者の目標として定めた「農業経営基盤の促進に関する基本的な構想」（以下 基本構想）による農業経営の目標となる所得（南丹市では四百万円）の二分の一を超え、かつ対象品目（米・麦・白大豆）を合わせた収入額、または経営規模（面積）のいずれかが経営全体の三分の一以上であれば加入できます。

④ 集落営農組織の場合  
経営面積の基準は二十畝ですが、南丹市は十五・六畝まで緩和されます。

⑤ 対策加入者への支援の内容  
認定農業者や集落営農組織が対策に加入すると国からの支援が受けられます。対策は、収入の変動の影響を緩和するための補てんと、諸外国との生産条件格差を是正するための補てんの二つの内容からなります。

⑥ 収入の変動の影響を緩和するための補てん（ナラシ対策）  
今までは各品目ごとに助成が行われていた米・麦・白大豆が、図⑥のように基準収入に対する補てんになります。これは各品目ごとにその年の収入が、基準収入（過去五カ

年の収入のうち最も高い収入と低い収入を除く三カ年の平均）を下回った場合に、その合計の減収額の九割が補てんされるものです。

⑦ 諸外国との生産条件格差を是正するための補てん（ゲタ対策）  
生産コストの安い諸外国から輸入されてくる、麦・白大豆の国内での自給率を高めるため、担い手の生産コストのうち、生産物の販売収入では賄えない部分は、平成十六年から十八年産の平均生産実績に基づく額と、毎年の生産量および品質に基づく額を合わせた額で国から補てんされます。（図⑦）

【南丹市とつながる農業者支援】  
南丹市では、これらの国政における農政改革を有効に活用し、安心して農業ができる環境を整えていくとともに、京都府や南丹市独自の農業振興事業と併せて地域の気候風土の特性を生かした農業特産物づくりへの支援を行い、地域における農業の振興を目指していきます。

また、「農地・水・環境保全

### 用語解説

※1 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく農業の経営計画を申請し、市町村の認定を受けている農業者

※2 一定要件をそなえた集落営農組織：●組織として規約がある。●経理を一元化している。●農業所得の目標が定められている。●五年以内の農業法人化を計画している。●地域の三分の二以上の農地集積を目標としている

※3 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく農業の経営計画を申請し、市町村の認定を受けている農業者

※4 一定要件をそなえた集落営農組織：●組織として規約がある。●経理を一元化している。●農業所得の目標が定められている。●五年以内の農業法人化を計画している。●地域の三分の二以上の農地集積を目標としている

向上対策」で、農業者と地域社会に関わるさまざまな人たちとが協力して地域農業の維持と活性化を図り、環境問題などについて地域が一体となった取り組みを支援します。

■問い合わせ先  
市役所農林商工課  
TEL 0771-681-0050  
各支所産業振興課  
園部 TEL 681-0011  
八木 TEL 421-2300  
日吉 TEL 681-0033  
美山 TEL 681-0042



平成三年に開校の京都国際建築技術専門学校と、平成七年に開校の京都伝統工芸専門学校が、今年四月からそれぞれ「**京都建築大学校**」、「**京都伝統工芸大学校**」と名称変更され、より充実した体制で優れた人材育成に取り組みられることになりました。

旧園部町では、昭和六十二年から「国際学園都市計画」を策定し、京都国際建築技術専門学校や京都伝統工芸専門学校、京都医療技術短期大学（今春から京都医療科学大学）、佛教大学園部キャンパスの開校、CATVを活用したまちづくりを展開してきました。

京都伝統工芸専門学校は旧園部町、京都府、KASD奨学会（京都国際建築技術専門学校の関連団体）、伝統工芸団体などが出資している「財団法人京都伝統工芸産業支援センター」（新谷秀一理事長）により設立され、現在は京都国際建築技術専門学校とともに、学校法人「二本松学院」が運営されています。

この「大学校」への名称変更により、高等教育機関として技術教育環境の拡充が行われます。南丹市でも多くの若者が集う地域資源として、各教育機関と連携し地域の活性

化を図っていきます。

■社会で活躍できる

人材の育成を進める

—**京都建築大学校**—

平成三年に開校し、今年で開校十七年目となる京都国際建築技術専門学校では、四月から新しく「**京都建築大学校**」と校名変更されます。同校では、「企業が求める人



▲陶芸品製作の実習の様子

材の育成」を理念とし、在学生中に二級建築士やインテリアプランナーの資格が取得できる教育システムをとられており、全国各地から現在二千人以上の学生が集まっています。また平成十四年からは放送大学との連携協力により、大学の卒業資格を取得できるコースを設置されました。これらの教育システムにより、これまで約八千人の方が卒業され、優れた人材を多く輩出しています。こうした状況をふまえ、今春より校名を新たに「新しい大学教育のカタチ」として、南丹市のまちづくりにも大きな役割を担っていかれます。



▲製図実習の様子



京都国際建築技術専門学校  
 学校長 吉田 賢さん

「社会で即戦力として活躍できる人材の育成」に努めてまいりました。今後は、地元南丹市民の皆さまに、当大学校をもっと知ってもらえるよう連携を深めたいと願っています。

本学は平成三年に「京都国際建築技術専門学校」として開校しました。これまで「すべての学生のために」をモットーに、技術修得と資格取得に特化した教育活動を目的に

■ 伝統工芸の人材育成を担う

— 専 京都伝統工芸大学校 —

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく全国で初めての施設として平成七年に開校し、今年で開校十二年目となる京都伝統工芸専門学校は、四月から新しく「専 京都伝統工芸大学校」と校名変更されます。

同校では、京都の伝統工芸界で活躍する現役の伝統工芸士が、教授や講師として指導されているのが特徴です。これまでに約千六百人が卒業し、多くの方が伝統産業の後継者として活躍しています。

同校では、伝統工芸の人材育成や消費者との交流事業を推進し、より優れた人材育成が進められています。専攻は陶芸、木工芸、金属工芸などのほか、放送大学とも連携し学士号の取得も可能となっております。今年四月からは大学院入学資格が得られる四年制の高度専門課程が新設されることになっています。

また、伝統産業とハイテク技術の融合による新分野の産業開拓を目指す「京都新光悦村」への進出が予定されています。

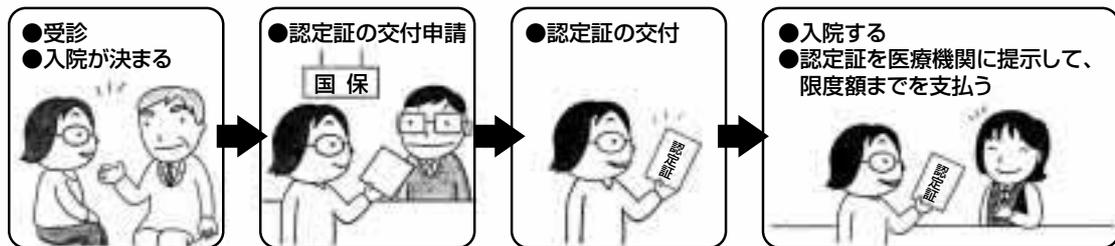


京都伝統工芸専門学校  
 学校長 松村 賢治さん

本学は平成七年に「京都伝統工芸専門学校」として開校し、これまで地域の小・中学校や地元の方を招いた工芸体験教室などを行ってきました。現在、京都新光悦村への進出計画や地元イベントでの学生と市民の皆さまとの交流をさせていただいています。今後もさらに市内の各学校や地域の方との交流を図っていきたくと考えております。



# 4月1日から入院時の窓口負担が自己負担限度額までになります



平成十九年四月から七十歳未満の方は、入院時にご加入の医療保険証と合わせて「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口では自己負担限度額までの支払いになります。

■入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までになります

七十歳未満の方が入院されたとき、平成十九年三月までは、自己負担額（医療費の三割または二割）を全額負担した後、申請により限度額を超えた分を高額療養費として支給されてきました。平成十九年四月からは、保険証と合わせて「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の一カ月ごとの窓口負担が自己負担限度額までとなります。

**例** 入院時の医療費が40万円  
かかった場合（所得区分が一般）

●自己負担限度額  
80,100円 + **1,330円**

$(\text{医療費}40\text{万円} - 267,000\text{円}) \times 1\%$

医療費が267,000円を超えた場合は、  
超えた分の1%を加えます

**=81,430円**  
(医療機関での負担額)

## 平成19年4月以降の自己負担限度額（月額）

所得区分（世帯）	過去1年間の高額該当が3回まで
一般	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%
上位所得者 (年間の所得が600万円以上の世帯)	150,000円+ (医療費-500,000円) ×1%
住民税非課	35,400円

所得区分（世帯）	4回目以降
一般	44,400円
上位所得者	83,400円
住民税非課	24,600円

※同じ世帯で、同一の医療機関で過去1年間に高額療養費に該当する支払いが4回以上あった場合、4回目からは自己負担額が引き下げられます。なお、所得申告をしていない世帯については、上位所得者の扱いになります。自己負担割合を正しく判定するためにも、所得が無い場合でも、所得申告をしてください。

ります。  
なお、七十歳以上の方は、平成十四年から同様の制度がすでに始まっており、変更はありません。  
自己負担限度額は所得に応じて異なります。月額の自己負担限度額については右表のとおりとなります。

例えば、七十歳未満の方（所得区分は一般）で、入院時の医療費が四十万円（自己負担額は三割の十二万円）かかったときの窓口負担額は…

四十万円（医療費）から二十六万七千円を引いた額の一

割に八万百円を合わせた八万四千三百円が医療機関窓口での負担となります。また、同一の医療機関で過去一年間に一世帯で高額療養費に該当する支払いが四回以上あった場合は自己負担限度額は右表の「4回目以降」の欄にある金額となります。

### ■入院前に申請を忘れずに

「限度額適用認定証」は、申請があった世帯に対して交付されますので、入院前に、国民健康保険加入の方は市役所各支所健康福祉課へ申請してください。

「限度額適用認定証」は医

療機関の窓口でその区分に応じて限度額を適用するために必要になります。認定証が交付されたら、保険証と一緒に認定証を医療機関の窓口へ提示してください。

なお、認定証には有効期限があります。有効期限は申請した月の初日から、翌年度の七月末までとなります。(平成十九年度のみ平成十九年七月末まで)

保険税の滞納のある世帯については「限度額適用認定証」は交付されませんので、これまでどおり医療費の三割(三歳未満は二割)を窓口で負担していただくこととなります。

### ■問い合わせ先

市役所市民課

☎〇七七一—六八—〇〇〇五

各支所健康福祉課

園部 ☎六八—〇〇—〇〇一

八木 ☎四二—二三—〇〇〇

日吉 ☎六八—〇〇—〇三二

美山 ☎六八—〇〇—〇四一

※社会保険などに加入されている方は、ご加入の医療保険窓口へお問い合わせください。

# 愛犬に年一回の狂犬病予防注射を!

「犬を飼っている皆さんへ」

四月上旬から狂犬病集合予防注射が始まります。

昨年は日本国内で、海外からの帰国者の狂犬病による犠牲者が発生しました。犬の狂犬病は、日本、英国、北欧諸国を除く世界各国で発生しており、世界保健機関(WHO)によると、全世界で毎年五万人以上の人が狂犬病によって死亡しています。

日本では、狂犬病予防法により、犬の所有者は市町村に登録すること、毎年一回の狂犬病予防注射を受けることを義務付けています。(狂犬病予防法では、犬の登録や狂犬病予防注射をせず、鑑札、注射済票を付けない場合、二十万円以下の罰則があります)

犬にかまれた場合、未注射犬であれば、大きな問題となります。狂犬病予防注射の巡回場所は別途配布のチラシなどでお知らせしますので、毎

年一回必ず受けさせましょう。

「海外でもしも、かまれてしまったら…」

海外の狂犬病流行地では、犬やねこ、野生動物などには、むやみに手を出さないようにしましょう。狂犬病の恐れのある犬などにかまれたら、すぐに傷口を石けんとうでよく洗い、医療機関でできるだけ早く傷の処置と狂犬病ワクチン接種を受けてください。また、帰国時には検疫所に申し出てください。

### 【犬の登録について】

犬を飼う場合は登録が必要です。対象となるのは生後九十一日以上の子犬で、飼い始めてから三十日以内に必ず登録をしてください。

登録手続きは各支所健康福祉課、または動物病院で行ってください。登録料は一匹につき三千円です。

登録すると「犬の鑑札」が交付されますので、必ず首輪

に取り付けてください。鑑札を再発行する場合は一匹につき千六百円が必要です。

登録した犬が死亡したり、飼い主の氏名や住所が変わったときにも、各支所健康福祉課に届け出てください。(狂犬病予防法では、犬の死亡の届出をしなければ、犬の所在地や所有者の住所、氏名などの変更の届出をしなければ、二十万円以下の罰則があります)

### ■問い合わせ先

市役所市民課

☎〇七七一—六八—〇〇〇五

各支所健康福祉課

園部 ☎六八—〇〇—〇〇一

八木 ☎四二—二三—〇〇〇

日吉 ☎六八—〇〇—〇三二

美山 ☎六八—〇〇—〇四一





# 一人ひとりが尊重される社会をめざす —南丹市男女共同参画フォーラム 「キラリなんたん!」

二月二十五日、南丹市日吉町生涯学習センターで男女共同参画フォーラム「キラリなんたん!」を開催し、市内からおよそ百五十人が参加しました。



▲なんたん女性のネットワーク仕掛人会議の皆さん



▲「京都八木よさこい」のステージ

フォーラムでは最初に、八木町の「京都八木よさこい」の皆さんによる勇壮なよさこい踊りが披露された後、今回のフォーラムを企画され、男女共同参画社会を目指し南丹市の女性のネットワークづくりを進められている「仕掛人会議」の皆さんから、「みんな

で力を合わせて男女共同参画の南丹市を築きましょう」とメッセージが発表されました。また、夫婦・家族問題カウンセラーの岡野あつこ氏が「男女共同参画社会にむけて、自分らしく生きるために」と題し、夫婦がお互いを理解し合えるための会話やスキンシップのコツなどを話され、訪れた市民らは熱心に聞き入っていました。



◀岡野あつこ氏による講演

「男女それぞれを尊重  
しあえる社会をめざして」



なんたん女性のネットワーク  
仕掛人会議代表  
野々口 きぬるさん

誰もが住みよいくと感じ、一人ひとりが尊重され、誰にでも社会参加の機会が均等に与えられる南丹市を「なんたん女性のネットワーク仕掛人会議」では目指しています。これまでの地域のまちづくりの中で、女性たちもさまざまな活動を行ってきました。そのことに自信と誇りを持ち、男も女もお互いを理解し、助け合いながら、地域社会の中の「ひとり」としての自覚や責任を持つことが必要だと思っています。

今後、「仕掛人会議」では市民の皆さまの一人でも多くの人に理解を求めていく取り組みを進めていきます。皆さまも、身近な問題として家庭の中や地域の中でもっとお互いに理解し合い、それぞれの能力や個性が発揮できる南丹市を目指しましょう。

## サイパン島青少年団との交流

滋賀県の寺院三寶菴さんぼうえんの栢木寛照住職が、反戦平和の願いから日本との交流を続けているサイパン島の子どもたち十五人とツデラ市長らが、二月七日南丹市を訪れました。昭和六十二年から毎年この時期にサイパン島から旧園部町を訪れており、今回で二十四回目となります。

一行は、湖池屋園部工場の見学の後、南丹市国際交流会館で開催した交流会に参加しました。

交流会には地元の小・中学生や英会話



▲仲良くなってみんな一緒に記念撮影

教室の生徒らおよそ二十人が集まり、コマやけん玉など日本の遊びを一緒に楽しみました。また、参加者を代表して殿田中学校三年の久世早紀さん、伊藤百合さん、森木春香さん、中川温子さんが、「みなさんにお会いできることを楽しみにしていました」と歓迎のあいさつを英語で行い、サイパン島の子どもたちからは得意のダンスも披露され、言葉の壁を越えた楽しいひと時を過ごしました。

◀日本の遊びを一緒に楽しみました



## 南丹市情報センターの自主制作番組が優秀賞を受賞

— 全国自主放送番組制作コンクール —

全国有線テレビ協議会主催の全国自主放送番組制作コンクールで、南丹市情報センターの自主制作番組『ふるさと西田 魚の観察会』が（二十八テレビ局）五十九作品の中から優秀賞に選ばれ、二月十六日、全国町村会館で行われた表彰式に内藤智子アナウンサーが出席しました。

この作品は、毎週一回のニュース番組で取り組んでいる特集の一つで、多くの淡水魚が生息している環境を残して



▲表彰を受けた内藤アナウンサー

いきたいと願う、八木町西田地区の子どもたちや地域の皆さんの取り組みを紹介したもので、南丹市情報センターでは、昨年度も「ここはいつもほかにかばか 楽しむ心いつも二人で」という作品が入賞しています。二年連続の受賞に、内藤さんは、「今回の受賞を励みに、より身近な情報発信基地として制作技術はもとより、地域活性化を担う番組作りを目指していきたい」と語っていました。



▲受賞作品『ふるさと西田 魚の観察会』の取材風景



# 地域の実情にあわせた計画を進める

## —南丹市交通安全対策審議会—



▲市長に答申を行う大道会長（写真中央）

一月二十五日、南丹市交通安全対策審議会（大道芳夫会長）が南丹市役所で開かれ、審議会では南丹市内における交通を取り巻く環境の変化や交通状況を踏まえ、平成十八年度から平成二十二年までの長期的な施策の大綱としての「南丹市交通安全計画」が審議されました。

計画では、市民を交通事故の脅威から守り、平成二十二年までに年間の負傷者数を百五十人以下とすることを指すとともに、交通事故による死者数をゼロに近づけることを目標としています。

具体的には、身近な生活道路を始めとして人優先の道路、交通環境整備の強化を図り、



▲市の交通安全計画が審議されました

安全な道路交通網の整備を進めるとしています。

また、一人ひとりが安全で快適な交通社会を築く一員として、交通安全意識と交通マナーの向上に努めるために、年齢に応じた交通安全教育を推進し、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣付け、安全で住みよい南丹市を目指すとしています。

二月六日に行われた答申の際には、大道会長が「高齢化による運転能力の低下対策が必要」と述べられ、佐々木市長は「市民の皆さんの協力をもとに計画を進めたい」と答えていました。

### 文化財を火災から守る —文化財防火デー—

一月二十一日、園部町船阪の九品寺で、園部消防署をはじめ、地元消防協力隊や神社の関係者による、裏山からの火災を想定した文化財防火訓練が行われました。

発煙機による煙で緊張感が広がる中、地元消防協力隊が、消火器による初期消火訓練を行い、通報を受けて駆けつけた消防署員が、山林に向かって勢いよく放水訓練を行いました。

また、日吉地域、八木地域、美山地域でも訓練が行われ、大切な財産を守る意識を高めました。



▲地元消防協力隊による初期消火訓練

会議では、佐々木稔納市長が「安心・安全のまちを実現するため、それぞれの立場から意見をいただきたい」とあいさつ。有事の際に各関連機関と連携し市民の生命、身体および財産を保護する「南丹市国民保護計画」が検討され、策定されます。

### 有事の際に市民を守る —南丹市国民保護協議会—

二月二十日、南丹市役所で「第一回南丹市国民保護協議会」が開かれました。

会議には、国や京都府、消防、警察、各教育機関、各公共機関、市役所など二十一団体から三十三人が出席しました。



▲市民の安全を守るための計画が検討されました

# 1年間で学んできたことを地域の皆さんに発表

—殿田小・五ヶ荘小合同学習発表会—



▲両校全員で発表した「半日村」の群読

二月十七日、市役所日吉支所四階の市民センターホールで殿田小学校と五ヶ荘小学校による合同学習発表会が行われました。

最初に両校が全員で「心と心で」を合唱した後、殿田小学校の各学年が、一年をかけて学んできた地元日吉のことや環境問題について発表しました。また、五ヶ荘小学校全員で金管楽器演奏と踊りを発表しました。最後に両校全員で「半日村」の群読を行い、統合を控えた両校で学習交流をしてきた成果を、訪れた地域のの人たちに発表しました。

今回発掘されたのは、古墳時代の竪穴式住居跡や、奈良時代から鎌倉時代にかけての建物跡や溝などです。近くには池上遺跡（弥生時代から奈良時代の大規模集落跡）や野条遺跡（弥生時代から平安時代の集落跡）が確認されており、当時の生活様式を知ることができるようになっています。

二月一日、八木町室橋で発掘された遺跡について財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターによる説明会が行われました。

## 八木町室橋で古代の遺跡が見つかる



▲熱心に聞き入る考古学ファン



▲工事の安全を願う行われた鏡開き

平成十九年度末の完成に向けて路面の舗装や壁面、天井の補強工事が進められる予定です。

旧中世木公民館は、築百年以上経過しており、老朽化が進んだことから改築され、木造瓦ぶき平屋建て（建築面積一六一・四七平方メートル）で三帖の集会室のほか調理室などが整備されています。

二月二十五日、日吉町の中世木公民館しゅん工式が行われ、地元住民の方々や佐々木市長らおよそ四十人が集い、公民館の完成を祝いました。

## 活力ある明るい地域の拠点として活用



▲公民館の完成を祝いました

地域交通の利便と安全を図る

—下吉田トンネル貫通式—

二月二十二日、美山町下吉田地区で「下吉田トンネル」の貫通式が行われ、岸上吉治助役らが出席し、トンネルの貫通を祝うとともに、これからの工事の安全を祈りました。

トンネルは府道十九号線と十二号線を結ぶ府道泉宮脇線、全長二六五メートル、車道幅六メートルの片側一車線道路と、幅二・五メートルの歩道が整備されました。

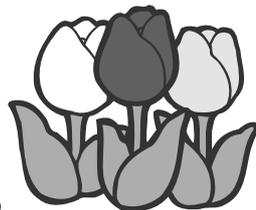
「吸い込まない、持ち込まない」で

花粉の季節を乗り越えよう

いきいきいきいき  
南丹

-12-

お元気ですか?  
保健師です。



■花粉症について

毎年、春を迎えると涙目や鼻水、くしゃみなどに悩む花粉症の方を多く見かけます。

花粉症は、体の免疫反応が、体の中に入った花粉に過剰に反応して、起こります。「くしゃみ」で吹き飛ばしたり、「鼻水」や「涙」で洗い流し、花粉を体の外に出そうとして症状が出るのです。

現在、花粉症でない方もこの季節が来ると「今年は危ないのでは…」と不安になる人がいるのではないのでしょうか。

■花粉症の原因は?

全国で約二千万人ともいわれている花粉症患者の七割は、スギ花粉が原因です。

スギをはじめとする、風によって花粉を運ぶ植物(風媒花)

は、虫などが花粉を運ぶ植物(虫媒花)よりも多量の花粉をつくり、花粉が遠くまで運ばれるので花粉症の原因になりやすいと考えられています。また、最近の研究によると、花粉症を悪化させている可能性があるものとして空気中の汚染物質や日ごろのストレス、喫煙による影響も指摘されています。

■花粉症を防ぐ

生活習慣十カ条

生活習慣を改善して花粉症を予防しましょう。

- ①ファストフードやインスタント食品をなるべく控える
- ②緑黄色野菜や豆類などを積極的に取り、栄養バランスの良

い食生活を送る

③一日三食をなるべく決まった時間に取る

④睡眠不足にならないよう、規則正しい生活を送る

⑤花粉予報は毎日欠かさずチェックする

⑥外出時はなるべくマスクやメガネを着ける(マスクの内側にガーゼを入れるのも効果を高めます。また、髪に付いた花粉は落としにくいので帽子をかぶるのも効果があります)

⑦花粉の飛散量が多い日には、セーターなど目の粗い衣類を避ける(日の出以降は湿度が下がり、花粉が飛散しやすくなります。特に正午から十八時頃までは要注意です)

⑧花粉が付いても家に持ち込まない(帰宅時には玄関前で、必ず花粉を払ってから家に入ります)

⑨帰宅後はまず顔や手をよく洗い、うがいをします

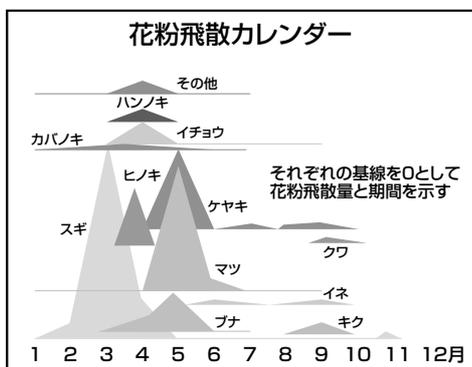
⑩窓を開けて換気をする場合は、花粉の飛散が少ない時間帯を選ぶ(気温が上がり湿度が下がる)と花粉の飛散量が増えるので、雨上がりの晴天の日は要注意です)

■花粉症の治療について

発症の初期はくしゃみ、鼻水など風邪と同じような症状が見られます。ごく初期の症状では鼻粘膜の炎症はあまり進んでいません。この時期に治療を開始すると粘膜の炎症の進行を抑えられ、花粉症の重症化を防ぐことができます。

花粉症の治療には、医療機関で行う薬物治療、手術治療、減感作療法などがありますが、現在の医療では完治する率は高くなく、新しい治療の研究が進められています。治療に関して、まずは医師に相談することが大切です。また、花粉に接する機会を減らすよう努力することも大切です。

花粉飛散力カレンダー



# ぶらり

なんたん 13

## ～府民の森ひよし～

森で遊ぶ、森で学ぶ、森を楽しむ！

日吉ダム湖畔沿いの道を進み、丸太作りのゲートを通って坂を上ると、森と空を背景に一面の芝生が広がります。

「府民の森ひよし」の広大な敷地内には、「観察の森」「体験の森」「散策の森」があり、野鳥のさえずりの中で季節の花や樹木観察、森林浴などが散歩をしながら楽しめます。



▲展示パネルやジオラマで森の働きがわかる「森の資料館」

「森の資料館」では、森の働きや面白さを知ることができ、「木工研修館」では、指導員の指導のもとで木工体験ができます（要予約）。「森の広き民家二棟を移築復元してあり、懐かしい「おくどさん」や「いろり」から昔の生活を見ることが出来ます。天若遺跡の出土品などの常設展示もあるほか、現在は春季ミニ収蔵品展「教室は思い出の宝箱」として、明治から昭和の学校の資料展示が五月二十七日まで開催されています。（要入館料）



▲「郷土資料館」の移築民家

「場」には、キッチン付きのキャビンやキャンプ場があり、家族や気の合う仲間でのバーベキューも楽しめます。また、レンタサイクルもあり、爽やかな風を全身で感じながら森や日吉ダム周辺のサイクリングも人気があります。

日吉の歴史や生活・文化が再発見できる「郷土資料館」では、日吉ダム建設により水没した天若地区のかやぶき民家二棟を移築

### ぶらり案内



事務 倉島 悦美 さん

森の資料館の床には、動物の足跡が…。跡をたどると何の動物が分かる、森を楽しく知る工夫が溢れています。府民の森ひよしは、昨年4月から日吉ふるさと株式会社（郷土資料館は市教育委員会）で管理運営をされており、全国各地から年間4万人を超える利用者があります。今年のゴールデンウィークもすでに予約がいっぱいで、新緑の森を楽しむ人々にぎわう予感。「お客さんに『また来るね』と声をかけていただくことが何よりうれしいです」と、事務の倉島悦美さん。冬の早朝には、鹿の群れが広場で朝の食事をする風景が見られるそうです。



▲施設全景

### 府民の森ひよし

【森の資料館・木工研修館・キャビン・キャンプ場】

TEL (0771) 72-1339 水曜定休

【郷土資料館・サイクリングターミナル】

TEL (0771) 72-1130

3～11月は火・水曜（夏休み中は水曜のみ）定休

◆住所：南丹市日吉町天若

◆交通：府道19号を日吉ダム方面へ。

※詳しいことはお問い合わせください。

南丹市、市教育委員会、市人権教育・啓発推進協議会主催の「南丹市人権講演会」が、南丹市国際交流会館で行われおよそ200人の市民が参加しました。

講演会は、俳優の八名信夫さんによる「誰にだってその人の『華』がある」と題して行われ、八名さん自身がプロ野球選手から悪役俳優として48年間歩んでこられた経験や、テレビCMがきっかけでテレビの悪役というイメージが払しょくしたことなどを話され、訪れた市民らは話に聞き入っていました。

(2/24・南丹市人権講演会・園部町)

「誰にだってその人の『華』がある」



▲自らの役者経験を話される八名信夫さん

# みんなのひろば

## まちの話題を 紹介します



身近な話題を広報係(0771)68-0003へお寄せください。

「たすきをつなぎ、七位に入賞」  
第29回京都府民総合体育大会市町村対抗駅伝競走(財団法人 京都府体育協会主催)が福知山市三段池公園総合体育館前を出発・決勝とする全8区間約36\*のコースで行われました。

大会には京都府内の25市町村から、およそ200人が参加し、南丹市は今年から旧四町から集まった1チームとして出場しました。

レースは時折雨の降る中で行われ、南丹市は2時間4分36秒で見事7位入賞を果たしました。

(2/11・京都府民総体・福知山市)



▲7位入賞に喜びの記念撮影

「日ごろの練習の成果を發揮し、技を競う」

(2/25・美山スポーツ少年団剣道大会・美山町)



▲数々の熱戦が繰り広げられました

美山中学校体育館で第22回美山スポーツ少年団剣道交流会が行われ、美山町地域の小学校と弓削小学校(京都市右京区)のスポーツ少年団で活動する男女95人が参加しました。

大会は学校別の団体戦と、学年の男女別個人戦で行われました。子どもたちは日ごろの練習の成果を出して鍛えた技を競い合い、団体戦では知井小学校が優勝しました。会場には保護者らも応援に駆けつけ、子どもたちの熱戦を応援していました。

### —ご寄付・ご厚意ありがとうございました—

☆北桑田ライオンズクラブ様より南丹市立美山中学校にAED(自動体外式除細動器)を寄贈いただきました。ありがとうございました。



▲文部科学大臣奨励賞を受ける宇野颯人くん

第36回「お話を絵にする」コンクール(京都新聞社主催)で、南丹市立殿田小学校2年生の宇野颯人<sup>はやと</sup>くんの「めざめのもりのいちだいじ」が文部科学大臣奨励賞に輝きました。同コンクールは園児や児童を対象に、選定読書を読んだ感想を自由に絵で表現してもらうもので、京都府・滋賀県などから約13万点の応募があり、1月28日に京都新聞文化ホールで表彰式が行われました。

## 「お話を絵にする」コンクールで入賞

(「お話を絵にする」コンクール・日吉町)

## 「小倉百人一首で楽しく交流」

(2/3・園部町文化協会「かるた大会」・園部町)

南丹市園部公民館で、園部町文化協会(高木茂会長)主催の「かるた大会」が開かれ、市内の子どもからお年寄りまで約50人が参加しました。日本の古典文学の「小倉百人一首」に触れ、市民の交流の機会になればと毎年開かれており、今年で16回を迎えました。

大会は3人1組のチーム同士による「源平」方式で対戦し、初心者から、上の句が読まれただけで札を取る上級者までが熱戦を繰り広げました。



▲「どこにあるのかなー」

## 「出展作品をとおして地域の交流を図る」

(2/17、18・きさらぎフェア・園部町)



▲趣向を凝らした作品が並びました

南丹市国際交流会館で南丹市婦人会園部支部による「きさらぎフェア」が開催されました。今回で24回目となるこのイベントは、今回から南丹市婦人会の行事として取り組まれ、園部地域内の婦人会各支部で作られたぬいぐるみやパッチワーク、服をリサイクルして作った小物などが展示されたほか、八木、日吉、美山の各婦人会支部からも出展があり、およそ300点の作品が展示され、市内から多くの人々が来場しました。

## 「全国書道コンクールに姉弟で入賞」

(JA共済全国小・中学生書道コンクール・園部町)

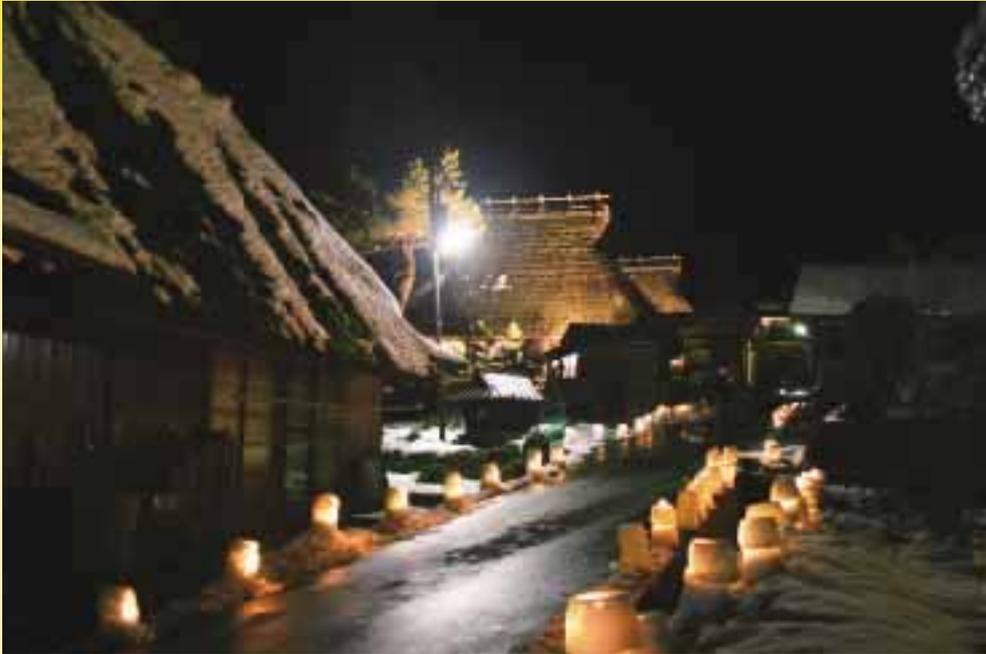
全国共済農業協同組合連合会が主催する「第50回JA共済全国小・中学生書道コンクール」が行われ、全国から約127万人の小・中学生が応募した作品の中から、南丹市立園部中学校3年の田中斐子<sup>あやこ</sup>さんが書いた「松風水月」が、半紙の部で文部科学大臣奨励賞を受賞しました。また、南丹市立園部小学校6年の田中希佳<sup>きよし</sup>くんが書いた「白梅の里」が同コンクール半紙の部で佳作を受賞しました。2月2日に東京都内で行われた表彰式には姉弟で出席し、表彰されました。



▲表彰を受けた田中斐子さん(右)と希佳くん(左)

# なんたん歳時記

—14—



「かやぶき雪灯廊」  
とうろう

—美山町北地区—

南丹市美山町北地区は、かやぶき屋根の民家が数多く残る日本の原風景「かやぶきの里」として、平成五年に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、年間およそ七十万人の観光客でにぎわいます。

「かやぶき雪灯廊」はかやぶきの里の冬の風物詩として始められ、今年で三回目。集落内の田んぼやあぜ道などに雪の小さなかまくらを作り、中にロウソクを立てて明かりを付け、雪に包まれたかやぶきの里を灯します。今年は暖冬の影響で雪が少なく、竹をくりぬいてロウソクを立てた灯籠およそ五百本を、地域の子どもや大人で作りました。前日には待ちに待った雪が降り、当日の参加者で雪の灯籠も作られ、辺りが暗くなると、ロウソクに火を灯しました。身を切るような寒さでしたが、あたたかな光がほつりほつりと灯る幻想的な風景に、訪れた人たちは見入っていました。



わが家の  
アイドル

●園部町  
長尾 華奈ちゃん (5ヵ月)

「健やかで、心優しい子に育ってね」

(パパ・ママより)

## 編集後記

今年はずいぶん雪が少なく、地球温暖化の影響を肌で感じたように思いました。平成九年の地球温暖化防止京都会議により、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を減らすことが世界各国に求められています。私たちが車のアイドリングストップや資源のリサイクルといった身近なことから、地球に優しいことを始めてみましょう。

(S)



- 総人口：35,966人 (-98)  
(男：17,265人・女：18,701人)  
(-45) (-53)
- 世帯数：13,465世帯 (-31)  
(平成19年3月1日現在)  
( )内は前月比

写真掲載の応募をお待ちしています。(応募数によっては順番待ちになることがあります) 詳しくは企画情報課秘書広報係まで

広報  
なんたん

編集・発行：南丹市役所 総務部企画情報課  
〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL：0771-68-0003 FAX：0771-63-0653  
URL：http://www.city.nantan.kyoto.jp  
e-mail：kikaku@city.nantan.kyoto.jp



本紙は環境への配慮から、古紙100%の再生紙に、ソイインキ(大豆油)で印刷しています。